

消防団とは何か

消防団は消防本部等と同じく消防組織法に基づき、市町村が設置している組織です。消防団の歴史は古く、江戸時代の町火消が今日の消防団の前身であるといわれています。

阪神・淡路大震災での活躍で消防団の役割の重要性が再認識されるとともに、平成25年には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、近年、消防団は益々地域防災に欠くことのできない存在となっています。



消防団員の身分

日常生活では会社員、自営業、学生などの方でも、団員としての活動時には、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として扱われます。

🏠 平常時

会社員、自営業、学生など

🔥 消防団活動時

非常勤特別職の地方公務員

大学生と消防団の
二刀流で
活動しています！



消防団員の構成

幅広い方が参加できるように、担当する役割を絞って活動することも可能です。すべての活動に取り組む基本団員のほか、自身の都合に合わせて活動を限定して取り組む機能別団員として入団することもできます。



基本団員

(すべての消防団活動を行う)

火災予防啓発・広報
大規模災害活動
バイク隊など

女性の団員・ 学生の団員

すべての消防団活動から
選択して活動できる

機能別団員・ 機能別分団

特定の
消防団活動を行う

消防団員の階級

消防士、警察官、自衛官のような階級が定められています。具体的には団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員の7階級。入団時には団員からスタートし、活動期間が長くなるにつれ階級も上がる形が一般的です。

活動期間が
長くなるにつれ
階級が上がる！

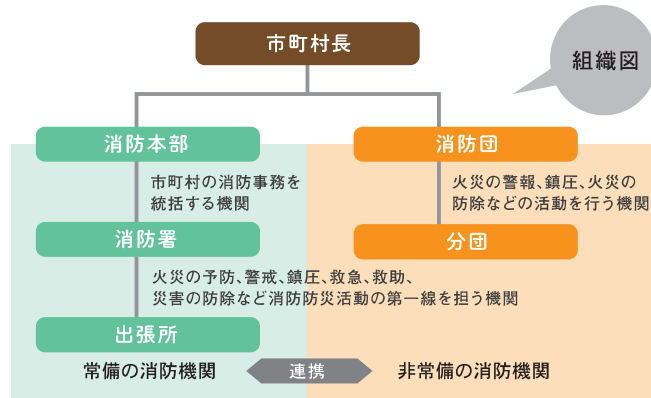


団長
副団長
分団長
副分団長
部長
班長
団員



消防団と消防署の違い

消防団は、普段さまざまな職業に就いている方が非常時に活動する組織です。会社員や自営業の方のほか、学生の方もいます。主に地元で活動することから、有事に備える地域防災の中核となっています。一方で消防署は、その仕事を本業とする消防士が常勤する組織となっています。





機能別団員・機能別分団

「消防団に入団したいが、仕事や家族の都合ですべての活動に参加することは難しい…」といった方がいると思います。そのような方々も含め、より多くの方が消防団に入団できるよう機能別団員・分団という制度があり、県内では15の消防団で導入されています(令和6年4月1日現在)。

機能別団員は、火災予防啓発・広報など、特定の活動のみに参加する団員になります。県内でも機動性に優れたバイクを活用して情報収集などを行う「バイク隊」として活動する機能別団員もいます。

また、機能別分団は、機能別団員と同様に特定の役割、活動を実施する分団です。女性団員のみで構成された「女性分団」や大規模災害時のみ活動する分団やドローン隊などがあります。



消防団員の処遇

消防団員に対しては、市町村の条例に基づき、労苦に報いるために年額報酬・出勤報酬が支払われます。また、報酬の他にも公務災害補償や退職報奨金が支払われます。

例 団員階級 年額報酬:36,500円、
出勤報酬:火災出勤8,000円(日/8h) など

年額報酬

消防団活動に
取り組んだことへの年額報酬

出勤報酬

災害や訓練時に
出勤したことへの報酬

公務災害補償

消防団活動中に
負傷した際の補償

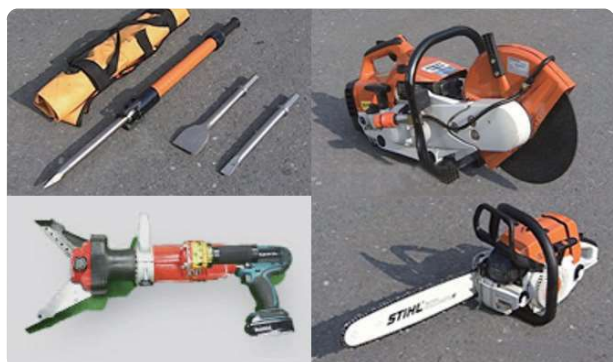
装備等の貸与

制服や
活動服などの貸与

※処遇は、各市町村、階級等により異なります。

消防団の装備・資機材

消防団は、消防ポンプ(ポンプ車・小型動力ポンプなど)、無線機器、火災鎮圧用機具(ホースなど)、救急救助用機具(応急セット、エンジンカッターなど)、避難誘導用機具(警戒ロープなど)、安全装備品(防火服、防火帽、防火用長靴など)等を用いて、地域の安全・安心のために活動しています。



消防団への入団資格

18歳以上の健康な方で、その地域に居住・通勤(通学)されているのであればどなたでも入団可能です。

市町村によっては、基本団員と機能別団員を自身の都合に応じて選べる場合がありますので、詳細は各市町村の消防団担当課にお問い合わせ下さい。

